

郵便入札について

1 郵便入札とは

郵便入札とは、従来の入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する方法と異なり、あらかじめ指定された日時までに、郵便により入札書を提出する方法により行う入札をいいます。

2 入札書の提出方法等

- ①内封筒には「渡名喜村長名、入札件名、開札日、入札者住所・商号・代表者名」を記載し、代表者印を押印してください。また、「入札書在中」と表記してください。
- ②①の内封筒に入札書を入れ封印します。
- ③外封筒には宛先と入札参加者名のほか、提出期限を記載してください。また、「入札書在中」と表記してください。
- ④②の内封筒（封印した入札書）を③の外封筒に入れて、指名競争入札の執行通知記載の提出先に一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパック若しくは特定記録郵便で郵送してください。外封筒には複数の内封筒（封印した入札書）を入れて提出してもかまいません。
- ⑤①の内封筒に2枚以上の入札書を入れないでください。
- ⑥郵送にあたっては、郵便事情を考慮し、提出期限までに到着するように余裕を持って発送してください。

3 入札書の提出期限

- ①入札書の提出期限は、指名競争入札の執行通知に記載します。
- ②入札書提出期限が過ぎて到着した入札書は、受付をしないものとします。

4 入札辞退届の提出期限

入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を郵送により入札書の提出期限までに提出してください。

5 開札について

開札は、指名競争入札の執行通知に記載された開札日時に、開札場所において行います。

6 くじによる落札者決定について

落札となるべき同額の入札者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定します。この場合においては、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

7 入札結果について

- ①落札者には、入札終了後速やかに、電話又はファックス等により連絡し契約締結に必要な事項を指示します。

8 その他注意事項

- ①提出した入札書は、引換え・変更・取消しをすることができませんので、提出する前に十分確認してください。
- ②次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となり、入札に参加できません。
 - ア 入札書提出期限までに、入札書が到達しないとき。
 - イ 指定された以外の方法により入札書を提出したとき。
 - ウ 入札心得に規定する入札の無効となる事項に該当するとき。
- ③無効とされた入札書は、返却しません。

入札書封筒の記載方法等

入札書

※代理人の記入押印は不要。

※入札書や積算内訳書に記載する日付は、開札日としてください。

積算内訳書

※求めている場合は提出不要。



内封筒記載例

渡名喜村長 桃原 優 様

件名 ××××××××

入札書在中

住所 ○○○

株式会社△△代表取締役 □□□□ 印

開札日 令和○年○月○日

○代表者印



印 印 印

外封筒記載例

〒901-3692

沖縄県島尻郡渡名喜村 1917 番地の 3

渡名喜村役場民生課 行

住所 ○○○

株式会社△△

入札書在中 代表取締役 □□□□

提出期限 令和○年○月○日

追加資料

（再、再々入札書の書き方）

- 1回目、2回目（再）、3回目（再々）の入札書の右上に **1回目** **2回目** **3回目** とそれぞれ朱書きしてください。
- 入札書を封入する内封筒はそれぞれ別々に作成し、 **1回目** **2回目** **3回目** と朱書きしてください。

（提出方法）

- 入札書ごとに必ず内封筒を分け、1つの内封筒に複数の入札書を絶対に封入しないでください。
- 1回目から3回目の内封筒は、1つの外封筒に封入し郵送してください。それぞれバラバラに郵送された場合は、すべて無効となります。

※ 2回目（再）、3回目（再々）の入札において応札できない場合は、入札書の金額欄に辞退と記載して内封筒に封入してください。